

# 新旧対照表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】

（共通事項・**治山事業**・林道事業）

改正後	現 行	備 考																														
治 山 事 業	治 山 事 業																															
2-1 ~ 2-3 【省略】	2-1 ~ 2-3 【省略】																															
2-4 保育・保安林改良事業 【省略】	2-4 保育・保安林改良事業 【省略】																															
2-4-1 地 拵（S6581） 【省略】	2-4-1 地 拵（S6581） 【省略】																															
2-4-2 植栽・補植	2-4-2 植栽・補植																															
1. 施工歩掛	1. 施工歩掛																															
(1) 植栽工・補植工（総合） 歩掛（S6582） 【省略】	(1) 植栽工・補植工（総合） 歩掛（S6582） 【省略】																															
(2) 植栽・補植（植栽（A））歩掛（S6583） 【省略】	(2) 植栽・補植（植栽（A））歩掛（S6583） 【省略】																															
(3) 植栽・補植（植栽（B））歩掛（S6584）  (100本あたり)	(3) 植栽・補植（植栽（B））歩掛（S6584）  (100本あたり)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">適 要</th> </tr> <tr> <th>普通苗</th> <th>コンテナ苗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>人</td> <td style="color: red;">0.12</td> <td style="color: red;">0.11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>人</td> <td style="color: red;">0.29</td> <td style="color: red;">0.25</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	単 位	数 量		適 要	普通苗	コンテナ苗	特殊作業員	人	0.12	0.11		普通作業員	人	0.29	0.25		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>適 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通作業員</td> <td>普通の山行苗</td> <td rowspan="2">人</td> <td style="text-align: center;">0.41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンテナ苗</td> <td style="text-align: center;">0.36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	形状寸法	単 位	数 量	適 要	普通作業員	普通の山行苗	人	0.41		コンテナ苗	0.36		「森林整備保全 事業標準歩掛の 制定について」 の改正による (歩掛改正)
名 称			単 位	数 量		適 要																										
	普通苗	コンテナ苗																														
特殊作業員	人	0.12	0.11																													
普通作業員	人	0.29	0.25																													
名 称	形状寸法	単 位	数 量	適 要																												
普通作業員	普通の山行苗	人	0.41																													
	コンテナ苗		0.36																													
(注) 【省略】	(注) 【省略】																															
(4) ~ (5) 【省略】	(4) ~ (5) 【省略】																															
2-4-3~2-4-10 【省略】	2-4-3~2-4-10 【省略】																															
2-4-11 本数調整伐及び除伐（人工林）	2-4-11 本数調整伐及び除伐（人工林）																															
1. 適用範囲 【省略】	1. 適用範囲 【省略】																															

# 新旧対照表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】

（共通事項・**治山事業**・林道事業）

改正後	現 行	備 考																								
<p>2. 施工歩掛</p> <p>(1) 本数調整伐及び除伐（人工林）歩掛（S6598）</p> <p>【省略】</p> <p>表. 施工歩掛の補正</p> <table border="1" data-bbox="216 472 1246 842"> <thead> <tr> <th>難易度</th> <th>補正值</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>易</td> <td>-10%</td> <td>灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>±0%</td> <td>「易」あるいは「難」以外の場合</td> </tr> <tr> <td>難</td> <td>+10%</td> <td>灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害により、作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)～(4) 【省略】</p> <p>2-4-12～2-4-10-26 【省略】</p> <p>2-5～2-7 【省略】</p>	難易度	補正值	適用区分	易	-10%	灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合	中	±0%	「易」あるいは「難」以外の場合	難	+10%	灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害により、作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合	<p>2. 施工歩掛</p> <p>(1) 本数調整伐及び除伐（人工林）歩掛（S6598）</p> <p>【省略】</p> <p>表. 施工歩掛の補正</p> <table border="1" data-bbox="1489 472 2519 751"> <thead> <tr> <th>難易度</th> <th>補正值</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>易</td> <td>-10%</td> <td>転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>±0%</td> <td>「易」あるいは「難」以外の場合</td> </tr> <tr> <td>難</td> <td>+10%</td> <td>転石、伐根、施設等の障害により作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)～(4) 【省略】</p> <p>2-4-12～2-4-10-26 【省略】</p> <p>2-5～2-7 【省略】</p>	難易度	補正值	適用区分	易	-10%	転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合	中	±0%	「易」あるいは「難」以外の場合	難	+10%	転石、伐根、施設等の障害により作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合	<p>字句修正</p>
難易度	補正值	適用区分																								
易	-10%	灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合																								
中	±0%	「易」あるいは「難」以外の場合																								
難	+10%	灌木や枝葉、転石、伐根、施設等の障害により、作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合																								
難易度	補正值	適用区分																								
易	-10%	転石、伐根、施設等の障害がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合																								
中	±0%	「易」あるいは「難」以外の場合																								
難	+10%	転石、伐根、施設等の障害により作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合																								